

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

## 事業名 高齢者権利擁護センター設置事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 事業者指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2601)

E-mail: [c11215@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11215@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 6,614 千円 (前年度予算額：6,460 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,460	3,230	0	0	0	0	0	0	3,230
要求額	6,614	3,307	0	0	0	0	0	0	3,307
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

次期総合戦略における「虐待・家庭内暴力の防止と被害者の支援」において、さらなる高齢者虐待防止対策の強化が求められることから、高齢者を虐待という権利侵害から守り、安定した生活を送ることができるよう支援する「岐阜県高齢者権利擁護センター」事業を委託運営する。

### (2) 事業内容

#### (1) 岐阜県高齢者権利擁護センターの設置

県高齢者権利擁護センターを設置する。

#### ・業務内容

- ① 高齢者及び養護者支援に関する相談、相談機関の紹介
- ② 高齢者及び養護者支援のための情報提供、助言、関係機関との連絡調整等
- ③ 高齢者及び養護者支援に関する情報収集、分析及び提供
- ④ 高齢者及び養護者支援に関する広報その他の啓発活動
- ⑤ 高齢者虐待防止等に関する研修

⑥ その他高齢者虐待防止等のために必要な支援

- ・設置方法 高齢者の相談支援にノウハウのある法人へ委託

(3) 県負担・補助率の考え方

介護保険事業費補助金（高齢者権利擁護等推進事業） 国 1 / 2  
高齢者権利擁護センター設置事業費 県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

有

3 事業費の積算内訳

(単位：千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	6,614	高齢者権利擁護センター委託料
合計	6,614	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」 3-3 安心して暮らせる生活環境の整備

# 事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

高齢者虐待防止法について、市町村、介護保険サービス事業所等に広く周知し、高齢者虐待の防止を図る。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	— (H )	大 (H )	大 (H )	人 (H )	大 (H )	%
	(H )	%				

#### ○指標を設定することができない場合の理由

定性的な効果を目的とする事業であり、定量的な指標の設定は困難。

### (前年度の取組)

#### ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

令和元年6月10日に開設し、随時相談対応を行うほか、市町村職員向け研修（当課開催）の運営に参加した。

### (前年度の成果)

相談等対応件数：46件（令和元年度）

#### ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

市町村における対応困難事例への相談対応により、市町村の対応力向上に貢献した。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

- ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価)

○

高齢者虐待の防止について、理解を深めるための研修や高齢者虐待の相談対応のために事業の必要性は高い。

- ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

△

令和元年6月10日（開設）～令和元年8月末時点で寄せられた相談件数は8件であり、広報・啓発活動を重点的に行う必要がある。

- ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている、△：向上の余地がある

(評価)

○

岐阜県社会福祉士会と委託契約を締結し、県内市町村と効率的に連携を図ることができる体制を作っている。

### (今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

開設して間もないため、積極的な利用に関し市町村に対し周知徹底を図る。

### (次年度の方向性)

- ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

今後の高齢者虐待の相談件数の推移をみて、高齢者権利擁護センターの体制を見直す。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課

【○○課】

組み合わせて実施する理由や期待する効果 など